

串本町育児を楽しむ職員行動計画及び女性職員の活躍推進に関する 特定事業主行動計画に基づく取組みの実施状況（令和5年度）

令和6年7月
串本町
串本町古座川町衛生施設事務組合

次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づく実施状況について、以下のとおり公表します。

【取組状況】

女性職員の登用・育成関係

- 女性職員に対する研修について、和歌山県市町村職員研修協議会が実施する女性のキャリアデザイン研修に積極的に参加させた。

【令和5年度 女性のキャリアデザイン研修受講者数】

| | 女性職員 | 前年度 |
|----------|--------|-----|
| 串本町 | 2人（皆増） | 0人 |
| 衛生施設事務組合 | 0人（-%） | 0人 |

※（）は前年度比

- 人事異動に際して、1年に一度職務状況調査を実施し、申し出のあった職員本人や家庭の状況に応じ、配慮を行った。

長時間勤務関係

- 超過勤務の縮減について、週1回の一斉定時退庁を職員に周知し、やむを得ず勤務する場合を除き、定時退庁を徹底した。

【数値目標に対する実績】

| 項目 | 目標値 (目標年度) | | H29 年度 | H30 年度 | R元 年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 |
|-----------------|----------------|------|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 各月ごとの超過勤務時間（時間） | 6.1 (R6 年度) | 串本町 | 5.7 | 7.0 | 7.3 | 4.6 | 7.9 | 9.4 | 5.3 |
| | | 衛生組合 | — | — | 0.2 | 1.1 | 2.7 | 1.0 | 0.7 |
| 男性職員の育児休業取得率（%） | 10 (R6 年度) | 串本町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 50 |
| | | 衛生組合 | — | — | — | — | — | — | |

※各月ごとの超過勤務時間の期間は1~12月。

「串本町」は、教育委員会部局、消防部局、病院部局以外の管理的地位にある職員以外の職員。